

市会議案第7号

若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成28年3月25日提出

吹田市議会議員 竹村 博之

同 柿原 真生

同 山根 建人

同 倉沢 恵

同 塩見みゆき

同 玉井美樹子

同 上垣 優子

若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書（案）

厚生労働省は2014年（平成26年）の物価変動率2.7%増、賃金変動率2.3%増を受け、昨年4月から年金額を0.9%増額改定した。本来であれば物価変動率にリンクさせて年金額を2.7%増額すべきところを、2004年（平成16年）の年金制度改正を受け、物価変動率より低い賃金変動率2.3%から、マクロ経済スライドの初めての適用により0.9%を減額し、さらに特例水準の段階的な解消のため0.5%を減額し、0.9%の増額改定にとどめたものであり、実質的な年金額の削減となっている。

その上、厚生労働省はマクロ経済スライドを使って、今後、30年間も年金を引き下げるとしており、さらにこの仕組みをデフレ経済下でも適用できるようにするなどの法改正も検討している。

年金額の実質的な削減は、最低保障年金の仕組みがない中で消費税増税、物価上昇、住民税・医療費・介護保険料の負担増の下で、高齢者、年金生活者にとってはダブルパンチとなり、生きる糧としての食生活さえ切り詰めざるを得ない深刻な状態をもたらし、憲法に保障された生存権を脅かしている。

年金額の削減は高齢者だけの問題ではなく、将来、年金生活者になる、低賃金の非正規雇用で働く若者等にとっても大変深刻な問題である。若者が高齢期を迎えたときに、最低保障年金など安心して暮らせる年金制度に改善しておくことが求められている。

年金のほとんどは消費に回るため、年金額の引下げは、地域経済や地方財政に与える影響が大きく、地方公共団体の行政サービスにも直結する問題となっている。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、高齢者が安心、安全、健康で高齢期を送り、地方創生、地域のまちづくりで活躍することを願い、特に高齢者の切実な要求である下記の事項を要望する。

記

- 1 年金の隔月支給を、国際標準並みに毎月支給に改めること。
- 2 年金額を毎年引き下げるマクロ経済スライドを廃止すること。
- 3 全額国庫負担の最低保障年金制度を早期に実現すること。
- 4 年金支給開始年齢をこれ以上引き上げないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月 日

吹 田 市 議 会